

スタート

せのびをしてから
はじめよう

NO WAR すごろく

攻められそうだと
思ったら、先にこっ
ちからせめるとい
うようになる
(1回やすみ)

武力攻撃事態対処法

戦争のことは、ほんの何人かの政
府の人たちで決めていい、という
決まりを作る。ほかの人には「戦
争することにしたよ」という。時間
がなければあとで

国家安全保障会議設置法
特定秘密保護法

わたしたちの国の憲法は「戦争
をしない」と決めている。憲法
は、政府がやるべきこととやっ
てはいけないことを決めた国
のおもとのきまり。
戦争したい人たちには都合が
悪いきまり。「私たちの国は戦
争に参加できる」へと憲法を書
きかえる(4つもどる)

日本国憲法改正草案

遊び方 すごろくのコマを人数分とサイコロを
用意しましょう。コマはペットボトルのフタで
もOK。順番を決めてサイコロを一人ずつふり
ます。出た数の分だけ自分のコマを進め、止
まった場所の指示にしたがってください。

中期防衛力整備計画

さあ、戦争ができる国になった。
政府が戦争すると決めたら、あなたは
国のために命をすてることができる。
政府が国際貢献だといえば、あなたは
そのために命をすてることができる

戦争で人を殺すことができる。
おとうさんやおかあさんや学校の友だ
ちや先生や近所の人たちが、戦争のた
めに死んでも悲しむことはない。
政府はほめてくれる。国や国際貢献の
ためにいいことをしたのだから。
人といのちが世の中で一番たいせつだ
と今までおそわってきたのはまちがい
で、一番大切なのは「国」になった

「戦争はいやだ」と声をだして
3回いう(ゴールへ)

わたしたちは、未来をつくりだすこと
ができる。
戦争しない方法のひとつは、戦争を
させない議員をえらんでふやすこと

集団的自衛権
土地利用規制法
敵基地攻撃能力

ゴール 選挙にいこう

「世界の平和を守るため」「戦争で困っ
ている人を助けるため」といい、私たちの
国を守るだけだった自衛隊が武器をも
ってよその国へでかけるようになる

自衛隊法 2006年改正で任務を追加

- ・国際緊急援助活動等
- ・国際平和協力業務等
- ・地雷等の除去
- ・テロ特措法に基づく活動
- ・イラク特措法に基づく活動 など

学校では、いい国民は何をしな
くていけないかをおそわる。
どんな国やどんな人が悪者か
もおそわる

教育基本法改正 ・「愛国心」の強制

みんなで、ふだんから戦争
のときのための練習をす
る(うでずもうを1回)

国民保護法

戦争にはお金がかかるの
で、税金が高くなったり、
私たちの暮らしに使うはず
のお金もへったりする。
みかたの国が戦争をする
ときには、お金をあげたりする
(首を左右に5回ふる)

在日米軍駐留経費負担特別協定

お医者さんや看護師さん、トラックの
運転手さん、ガソリンスタンドの人、建
設会社の人など、いろいろな人が軍隊
の仕事を手伝うきまりもつくる

政府が戦争するとか、戦争するか
もしれないと決めると、テレビや
新聞は、政府の発表したとおりを
いう。政府に都合の悪いことは言
わないというきまりもつくる

武力攻撃事態対処法

戦争がおこったり、おこりそうなど
きは、お店の品物や、あなたの家や
土地を、軍隊が自由に使える、とい
うきまりをつくる(1回やすみ)

米軍行動関連措置法

国のしくみやきまりをすこし
ずつかえていけば戦争しな
いときめた国も戦争できる
国になる(1つもどる)

まちのあちこちにカメラが
つけられる。いい国民では
ない人をみつけるために

特定秘密保護法

わたしたちもおたがいをみはる。
だれかをいい国民ではない人か
も思ったら、おまわりさんに知
らせる。おまわりさんは、いい国
民ではないかもしれない人をつ
かまえる(3つもどる)

おじいさんやおばあさんや学
校の先生から戦争の話をさい
たことがある(1つすすむ)

日本国憲法

日本のくには、1946
年に「戦争しない」と
きめた(2つすすむ)